

消費税 軽減税率 対応

窓口 相談 等 事業

どうする?!

消費税 軽減税率 対応



経営者が押さえておくべきポイント

消費税率 10%への引上げに合わせて、低所得者に配慮する観点から軽減消費税率制度が平成31年10月1日から実施されます。迫り来る軽減税率に備えて、経営者として押さえておくべき企業経営への影響と対応策のポイントについてお伝えします。

開催日時

2017.9/15 (金) 19:30~

開催場所

串本町商工会館2階研修室

内容

- ① 消費税軽減税率制度の概要
- ② 日々の必要になる作業・記帳や伝票類の準備
- ③ 消費税の計算・会計処理
- ④ 消費税転嫁対策ポイント
- ⑤ 経営者が押さえておくべきポイント
・補助金の活用～レジや受発注システム

※内容は変更となる場合がございます。

参加費 無料

講師

水城 実氏

税理士、中小企業診断士、社会保険労務士



税理士・中小企業診断士・社会保険労務士の資格を有し、県内各地で企業支援を行っている。特に、消費税、創業支援、経営革新、会社再生などで数多くの支援実績があり、講義が分かりやすいと受講者から定評がある。

お申し込み先

串本町商工会

串本町串本2410
TEL.0735-62-0044/FAX.0735-62-1285

古座川町商工会

古座川町高池715-1
TEL.0735-72-3110/FAX.0735-72-0175

主催

串本町商工会、古座川町商工会、和歌山県商工会連合会

キリトリ

『どうする?! 消費税軽減税率対応』 参加申込書

事業所名: _____

TEL: _____

所在地: _____

FAX: _____

氏名: _____

氏名: _____

【個人情報の取扱】ご記入頂いた情報は、各種連絡・情報提供のために利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります